

令和3年度 滋賀県たばこ対策推進会議議事概要

*新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ書面開催

【開催状況】

事務局に（別紙）協議シートの提出〆切	3月18日（金）
協議概要の共有	3月28日（月）

【議題】

1. 喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及啓発について
2. 禁煙支援の協働啓発活動について
3. 現在の受動喫煙の状況について
4. その他

【協議概要】

議題1 喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及啓発について

<主なご意見、ご提案>

- 喫煙によるリスクファクターとの関連性の理解が深まるように引き続き普及啓発を行う。
- 対面での講演や啓発活動が困難な状況が続いており、オンラインや感染対策などの工夫が必要。
- 子どもたちへの知識普及啓発のために、各小・中・高・大学等における保健室指導に加え、県からの出前講座の開催も一案である。
- ポスター掲示や放送による呼びかけ、広告では、なかなか普及啓発となりにくい。コロナ禍での街頭啓発は難しいが、ティッシュやうちわなど配布できるもので啓発ができるのではないかと。

→ 対応

今後も構成団体の皆様と連携しながら、健康増進に関わるあらゆる啓発時にも「喫煙が及ぼす健康影響について」正しい理解が深められるように、引き続き周知啓発に努めていく。

また、教育委員会等とも連携し、指導する教員が工夫して指導ができるように研修会等の実施を検討するとともに子どもたち、および保護者に向けた啓発の取組について、現在の取組がさらに効果的となるように引き続き取り組んでいく。

<保護者への啓発資材等を作成した場合、どのような方法で届けると効果的か>

- LINE、YouTube 等の SNS の活用。

- 様々なイベント等でのチラシや啓発資材の配布。
- PTA の協力を得て、親子で一緒に学ぶ場の設定。
- チラシやパンフレットなど紙媒体であれば各学校から配布することも可能。
- 学校が配布する以外の方法や、紙媒体以外の啓発方法を工夫することも必要。
- PTA 総会等でのチラシ等の配布が効果的ではないか。
- 乳幼児健診、小中学校で実施している防煙教育等を活用し児童から保護者に渡してもらおう。
- 県から健康保険組合等に働きかけて、保険者から被保険者あてに啓発資材を配布してもらおう。
- 健康しが共創会議に参画する企業や県商工会に加入している企業から従業員に渡してもらおう。

→ 対応

SNS を活用した啓発を、さらに進化させて取り組んでいきたい。また、市町とも連携しながら啓発資材の配布等が行えるように検討していく。

健康増進事業等に併せて、保険者の皆様との連携の中で、被保険者への啓発資材の配布等、検討していく。

保険薬局様のご協力もいただけるようなので、啓発資材の検討をしていく。

議題2 禁煙支援の協働啓発活動について

<主なご意見、ご提案>

- 現在、禁煙外来実施医院の情報提供範囲は市町及び保健所であるが、歯科医院や薬局等へも拡大すれば、具体的に奨励しやすくなるのではないか。
- 禁煙支援薬剤師がいる薬局の紹介をホームページに掲載しているという事例を見たが、禁煙外来よりお手軽に禁煙にチャレンジできるので、こうした薬局が県内に増えるといいなと思う。

→ 対応

禁煙外来実施医院や禁煙支援薬剤師のいる薬局等の情報を、歯科医院および薬局等で共有できるように対応していきたい。

各団体の皆様のイベントやホームページ等で、ご紹介いただける内容については、ご相談をさせていただきたい。

<滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会の研修会講師・相談会等のご協力を得て、一緒に取り組みたい事業について>

- 「歯ートフル淡海」, 「歯と口の健康フェスタ」, 「かむかむフェスタ」などの県歯科医師会及び各地域の事業における引き続きの禁煙相談の実施。
- 視覚に訴える教材の提供を希望したい。
- 一緒に取り組める事業(メニュー)があれば、まずは、県・市町の教育委員会に知らせてほ

しい。

- 生徒への研修会を開催し、専門的な意見を聞く機会があれば、将来一定の効果が期待できると思われる。

→ 対応

研修会講師や相談会等のご協力がいただけることを広く広報していく。

議題3 現在の受動喫煙の状況について

- 相対的に受動喫煙機会はほとんどないように考える。
- 屋内・敷地内では原則禁煙になったことから、建物の出入り口や道路に面した場所に灰皿が設置され、喫煙されている状況をよく見かけられるようになった。風向きによっては道路を歩くだけで受動喫煙になってしまうように思う。
- 地域や家庭においても喫煙されている方は見かけませんし、私自身、たばこの煙には敏感になった。社会環境としては、良くなっていると思う。ただ、車を運転しながら喫煙されている若い女性を見かけるのが残念。
- 店舗の屋外や駐車場で車の内（窓を開けている）で喫煙をされている隣車で風に乗って煙が入ってきたことがある。
- コロナ禍で、人が集まる機会が減っていること、特に飲酒の機会が皆無なことから、ここ2年くらいはタバコの匂いを感じたことがない。
- 禁煙地域、禁煙場所の周知は、定期的に必要である。
- 家庭内での受動喫煙対策について、具体的な取組やキャンペーン等が必要である。
- 職場が敷地内全面禁煙のため受動喫煙の機会はほとんどない。
- 屋外にある喫煙所や店舗の敷地内屋外喫煙所の場所により、店を出入りするだけで受動喫煙になってしまう。

→ 対応

令和4年度には、受動喫煙の状況を評価する指標となっています「滋賀の健康・栄養マップ調査」が実施されますので、県民の皆様の意識も併せて注視しながら、引き続き県民運動として受動喫煙防止対策が展開される工夫を検討していく。

ご指摘のあった「屋外の喫煙場所」については、施設を管理する管理権原者への繰り返しの周知が必要と考える。引き続き、関係団体様のご協力を得ながら、周知啓発に努めてまいります。

議題4 その他

- 30～60歳代の喫煙者が多いのは「そうかな」と思う。ストレスが多いのでしょうか。分かっているけど止められない、一度手を出すとなかなか止められないのが現状でしょうか。手を出すまでの学習が大切だと思う。
- 多くの事業者の意識面においては受動喫煙防止対策に取り組むという気運の醸成は進んで

いるものと感じています。

- 母子手帳交付時に妊婦相談を実施し、妊婦と同居者の喫煙について聞き取り、説明をしている。その時に、配偶者が同席しなくても、妊婦から「夫に伝えます」という反応もあり、妊娠をきっかけに禁煙意識向上の意義を感じている。
- 引き続き、皆様の御協力を得ながら、喫煙対策推進に努めていく。

以上